審判前の保全処分　申立手数料及び予納郵便切手一覧表　（後見関係事件を除く）

大阪家庭裁判所　　令和5年9月15日実施

	事件名	印紙	予納郵便切手内訳
第１類型	【遺産分割】 財産管理者選任及び選任取消，財産管理に関する指示及び指示取消	なし	（１１９４円＋１０円）×１組，８４円×当事者数
第３類型	【特別養子縁組事件】 親権者・未成年後見人の職務執行停止・職務代行者選任及び取消 【親権者指定・親権者変更・親権喪失・管理権喪失事件】 親権者の職務執行停止・親権代行者選任及び取消	なし	（１１９４円＋１０円）×（親権者数＋１），１４０円×２枚，８４円×１０枚， ６３円×１０枚，１０円×１０枚，２円×１０枚
第４類型	不動産仮差押　＊	１０００円	（１１９４円＋１０円）×２組 ※ 申立人（債権者）が交付送達の場合は，1組で足りる。 （６２０円＋５７４円）×登記所数 ※ 登録免許税が１０万円を超えるときは，不足分（5万円ごとに２０円）を追加 ※ 対象物件に滞納処分がある場合は，９４円×滞納処分税務署数を追加
	債権仮差押　＊	１０００円	（１１９４円＋１０円）×2組 ※ 申立人（債権者）が交付送達の場合は，1組で足りる。 １２５０円×第三債務者数 ※ 第三債務者に対し陳述催告を行う場合は，（５６４円＋８４円）×第三債務者数を追加
	動産仮差押　＊	１０００円	（１１９４円＋１０円）×２組 ※ 申立人（債権者）が交付送達の場合は，1組で足りる。
	不動産処分禁止仮処分　＊	１０００円	（１１９４円＋１０円）×２組 ※ 申立人（債権者）が交付送達の場合は，1組で足りる。 （６２０円＋５７４円）×登記所数 ※ 登録免許税が１０万円を超えるときは，不足分（5万円ごとに２０円）を追加
	不動産占有移転禁止仮処分　＊	１０００円	（１１９４円＋１０円）×２組 ※ 申立人（債権者）が交付送達の場合は，1組で足りる。
	【仮の地位を定める仮処分】＊ 婚姻費用・養育費・扶養料仮払い 監護者指定・子の引渡し・仮分割の仮処分等	１０００円	500円×4枚，140円×1枚，100円×2枚，（84円＋50円）×5組， （20円＋１０円＋１円）×10組 ※ 当事者が２名を超える場合には，１名増えるごとに，500円2枚，140円1枚， 100円×1，84円２枚，10円2枚，1円5枚を追加

注1）＊印は，相手方が1名増えるごとに（1194円＋10円）分の郵便切手を追加

注2）児童福祉法28条の家庭裁判所の承認事件を本案とする「面会・通信の制限」事件 ＊ については，印紙：なし，郵便切手：（1194円＋10円）×2組，84円×10枚